

令和5年度

監 査 結 果 報 告 書

定期監査（前期）

石狩市監査委員

目 次

| | | |
|---|----------------|---|
| 1 | 監 査 期 間 | 1 |
| 2 | 監 査 範 囲 | 1 |
| | (1) 対象部局・実施期間 | 1 |
| | (2) 監査項目・対象書類 | 2 |
| 3 | 着 眼 点 | 2 |
| 4 | 監 査 方 法 | 2 |
| 5 | 監 査 結 果 | 3 |
| | (1) 総 務 部 | 3 |
| | (2) 財 政 部 | 3 |
| | (3) 環 境 市 民 部 | 3 |
| | (4) 保 健 福 祉 部 | 3 |
| | (5) 教育委員会生涯学習部 | 3 |

1 監査期間

令和5年4月18日から6月16日まで

2 監査範囲

令和5年度監査等計画及び令和5年度監査実施計画（前期）に基づき、令和4年度（令和4年4月～令和5年3月分）の事務執行分を基本とし、必要に応じ他の年度の執行状況を勘案して監査を行いました。

(1) 対象部局・実施期間

| 部 局 | 実施期間 |
|-----------------|-------------|
| 議会事務局 | 4月18日～4月19日 |
| 監査事務局 | |
| 北石狩公平委員会事務局 | |
| 農業委員会事務局 | |
| 会計管理者 | |
| 企画経済部 | 4月20日～4月25日 |
| 財政部 | 4月26日～4月27日 |
| 環境市民部 | 4月28日～5月8日 |
| 保健福祉部（健康推進担当以外） | 5月9日～5月16日 |
| 保健福祉部（健康推進担当） | 5月17日～5月24日 |
| 建設水道部 | 5月26日～5月30日 |
| 厚田支所 | 5月31日～6月1日 |
| 浜益支所 | 6月2日～6月5日 |
| 教育委員会生涯学習部 | 6月6日～6月9日 |
| 総務部 | 6月12日～6月16日 |
| 選挙管理委員会事務局 | |

※北石狩公平委員会事務局に係る監査は、地方自治法第252条の11第4項の規定に基づく監査を兼ね、実施しました。

(2) 監査項目・対象書類

| 監査項目 | 対象書類 |
|---|---------------------------------------|
| ① 収入金の収入事務（抽出） | 申請書、収入金の決定書、調定票、納入通知書、収入原簿など、収入に関する書類 |
| ② 支出事務 | |
| ア 委託料（予定価格（単価契約及び長期継続契約の場合は執行予定総額）50万円以上。公共施設等建設調査設計委託料及び指定管理料を除く。） | 執行決議書など、委託料の支出に関する書類 |
| イ 負担金補助及び交付金（抽出） | 補助金等交付申請書など、補助金等の支出に関する書類 |

3 着眼点

主要な着眼点として、以下の項目を設定しました。

- ・ 予算の執行は適正な権限者が行いその手続きは適正か。
- ・ 調定、徴収及び現金取扱事務は適正に行われているか。
- ・ 補助金等の交付時期は妥当であるか。
- ・ 実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。
- ・ 設計図書は適正に作成されているか。
- ・ 随意契約による場合、その理由は適正か。
- ・ 契約書、見積書等関係書類は确实かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適正か。
- ・ 契約の履行期限は守られているか。
- ・ 委託した事務事業が適正に履行されたか、成果物その他実績報告書で確認したか。
- ・ 過去に指摘、指導した事案は改善されているか。

4 監査方法

監査は石狩市監査基準に準拠し、合規性、正確性の視点はもとより、内部統制（チェック体制）など事務事業の管理体制並びに事務事業の経済性、効率性及び有効性に留意して実施しました。

実施にあたっては、対象部局に監査の基本的な考え方を示した上で、提出された書類等をもとに、それぞれの書類等の「試査」を基本とし、必要に応じて「実査」による検証を行いました。また疑問が生じた場合は、関係職員から説明を受けました。

5 監査結果

前述のとおり監査した結果、監査の対象となった事務について、概ね適正に執行されていることが確認されましたが、次のとおり指導を要する事項が見受けられました。

なお、令和5年8月3日及び4日に実施した監査結果の講評において、改善を促しました。

(1) 総務部

① 支出事務について（委託料）

- ・設計図書に記載がない単価が予定価格として設定され、契約していました。

(2) 財政部

① 収入金の収入事務について

- ・土地の貸付において、貸付料の算定方法（月割、端数処理）に誤りがありました。
- ・変更契約書において、変更後の金額を明記していませんでした。

(3) 環境市民部

① 支出事務について（委託料）

- ・設計図書において、誤った再計金額を用いて積算した額をもって、予定価格を定めていました。
- ・契約書に記載した月ごとの支払額と、一部相違した額を支払っていました。

② 支出事務について（負担金補助及び交付金）

- ・補助事業の内容の変更に伴う交付額の変更について、相手方からの変更承認申請を受けずに決定していました。
- ・交付額の確定通知書及び補助金等返還命令書に記載した金額が一部誤っていました。

(4) 保健福祉部

① 支出事務について（委託料）

- ・事業者から徴した参考見積書をそのまま設計図書とし、予定価格を定めていました。
- ・設計図書が決裁されていませんでした。
- ・設計図書に記載がない単価が予定価格として設定され、契約していました。
- ・契約書について、契約金額と区分して記載した消費税額が誤っていました。

(5) 教育委員会生涯学習部

① 収入金の収入事務について

- ・参加料として収納した現金を直ちに指定金融機関等に払い込んでいませんでした。